

令和 3 年 2 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 3 年 2 月 2 5 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 3 年 2 月 2 5 日 (木)	午前 1 0 時 4 1 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長兼中央図書館長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課長	井 尻 宏 幸
	・文化財課長兼美術館副館長	
	兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	太 田 嘉 宏
	・市民活動課長	小 島 崇 史
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 2 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	前回会議録の承認
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、1 月 2 6 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と出町委員にお願いをいたしました。</p>
日程第 2	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	<p>日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、横山委員と安田委員にお願いをいたします。</p>
日程第 3	教育長報告
(岸田教育長)	<p>日程第 3、教育長報告に入ります。1 ページの行動報告に基づきまして報告いたします。</p> <p>1 月 2 7 日には新規採用教員の面接を行いました。小学校においては 1 5 名の新規採用を予定していたのですが、県からは 9 名しか提示されず、厳しい状況にあります。2 月 2 日には総務文教常任委員会が氷上回廊水分れフィールドミュージアムを視察され、施設の概要説明を行ったところでございます。</p> <p>4 日には、林市長になって初めての総合教育会議を開催し、各委員の教育への思いを語っていただきました。本当にありがとうございました。9 日には、丹波少年自然の家事務組合議会定例会が西宮神社社会館で開催され</p>

ました。定例会終了後、尼崎市の脱退に関する協議があり、今後の対応が検討されました。今後の体制としては、林市長を座長に、西宮市長、三田市長を副座長として、オブザーバーとして兵庫県市町振興課とコンタクトをとりながら進めていくということが確認されました。

12日には、臨時議会が開催され、前中央図書館長でありました細見正敏氏の副市長が承認されました。なお、中央図書館長は3月末まで、藤原部長が兼任することになりました。また、同日、第5回の市島地域小学校統合検討委員会を開催し、今後、統合の形や時期等を検討する準備会を発足させることを了承いただき、検討委員会を閉じることになりました。今後は各団体の委員の選出を待って、4月中旬頃に第1回の準備会を開催したいと考えております。

17日には、市町村教育委員会オンライン協議会が開催され、いじめ・不登校の分科会、それから、地域と学校の連携協働の分科会に参加をいたしました。22日には、上久下自治振興会からガイドマップ、「ひわだの里かみくげ」を小学校全児童数に贈呈いただいたところでございます。今後、地域学習に役立てたいと考えております。

昨日、24日から3月定例会が始まりました。林市長から令和3年度の施政方針を、私から教育方針を説明させていただきました。内容につきましては、本日、机上に配付しておりますので、また御覧おきください。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問がありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育長報告を終わります。

日程第4

協議事項

(1) 令和3年度丹波市の教育リーフレットの作成について

(岸田教育長)

日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和3年度丹波市の教育リーフレットの作成について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。1月の定例教育委員会において、令和3年度の丹波市の教育～実施計画～について審議を頂いた際に、この実施計画を保護者や市民の方々に広く知っていただくためには、別途、リーフレットが必要になるのではとの御意見を頂いておりました。そこで本日は、保護者、市民向けのリーフレットの原案を別紙により御提案申し上げますので、委員の皆様にご協議いただきますようお願いいたします。

なお、リーフレットにつきましては、本日の資料の別冊で、このカラー刷りのものを用意させていただいております。

内容につきましては、実施計画の中でも、令和3年度、重点的に取り組む体系図の内容を中心に見開きの中で掲載をさせていただいております。表紙と裏側につきましては、施策体系というのを載せさせていただいておりますが、開いていただいた中身が中心になろうかと思っておりますので、ここを中心レイアウトを含めて、御協議いただければというふうに思っております。

なお、リーフレットにつきましては、何とか年度内に印刷を終え、新年度早々には保護者の皆様に行き渡るようにしたく考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。前回の定例教育委員会において、こういった資料

が必要ではないかという意見が出されまして、事務局のほうで作成しました。これにつきまして、委員のほうから、ここはもうちょっとこうしたらどうかとか、そういう辺り、何でも結構ですので、御意見を頂きたいと思えます。

安田委員、お願いします。

(安田委員)

教育委員の安田です。レイアウトですとか、文字の見やすさというところは、ちょっと改善すべき点があるかと思いますが、2、1、3という順番に並んでいるのは、真ん中を中心にするという意味で1が真ん中なのか。上から1、2、3でない理由というのはどういう理由なのか教えていただきたいと思えます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今おっしゃっていただいたように、1を真ん中に据えてと思っておりましたが、写真を入れた関係で、どうしても1のところが下のほうへ行ってしまったということで、この並びについては、当然、普通で言えば、上から1、2、3としても何ら差し支えないのかなとは思っていますが、思いとしては、真ん中に1を入れたかったということです。

(岸田教育長)

安田委員。

(安田委員)

情報はまとまっていると思えますが、配置だけをもう少し改善していただけたらと思えます。

(岸田教育長)

具体的に配置というのは、全体ですか。この四角囲みの下支えも含めて。

(安田委員)

多分、数字を、例えば左側なら左側に持ってくる、太字のところを右に持ってきて、その下に、例えば三つの項目がありますが、その三つの項目も、1番のところは上にありますが、それは下に下ろしたほうが分かりやすいかなと思えます。この部分、ここを、この項目の下に持ってくるようにそろえたほうが見やすいかと思うのと、ちょっと具体的にというのは、触ってしまえば分かりますが。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

いろいろと作っていただいて、何か、文句を言うような感じで申し訳ないですが、私も初めて見て、各委員も初めて見て、今、例えば、保護者が渡されたときに、同じような感覚で、多分見ているだろうと思えます。見ようかと思ったが、見にくいという、そういうのが最初に来たという。

例えば、今、左のほうの1、2、3のことが出ていましたが、写真の中に、同じような色彩の字が組み込んでいますので、なかなか見にくい。読もうか、目をこらそうか、と思えますが、私は年が行っていますから、目も悪くなっていますので、なかなか見づらいという、そんな印象がします。右のほうの部分も、1、2、3の下支えをする政策がどのように結びついて右のほうに来ているのかというのもちょっと分かりづらいというのがあります。

それと、各枠内を青とか、下のほうは橙色になっていますが、この辺りも少し惹きつけるような工夫があればうれしいと思えます。まず、最初に見たときに、開いて、ああ、読もうかな、見ようかなという、そういう感

じには、失礼ですけども、ならないところがあると思います。

じゃあどうしたらいいのかというところが、少し難しいところがありますが、今少し、瞬間、見たところで思いました。

(岸田教育長)

その辺りをどうしたらいいかというのを、委員同士で出していただきたいので、そういうような話をディスカッションしていただきたいと思います。これはあくまでも事務局提案ですので、いくら触っていただいても結構なので、今言われたような、読みやすい、読みたいと思うようにするには何を中心に考えたらいいかとか、それぞれアイデアを出していただきたいと思います。何かほかありますか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。非常にいい試みだと思うので、ぜひこの開いて1枚で分かるというのは、非常にいいと思います。

せっかくこれからの教育、全然、いろんな道具類が変わっているというのは、アイキャッチで分かる写真を入れていただいて、非常に分かりやすいと思うので、いっそ写真にキーワードぐらいのほうが、多分皆さん、一生懸命説明しようという思いがすごく伝わってきて、私たちは分かりますが、多分、もう何か説明は要らないといいますが、キーワードと写真で、タブレットも、タブレット導入の一言で多分、分かると思うので、ぜひ何か、この写真、やっぱりすごくいいと思います。

例えば、右下に「丹波市の特色をいかした施策」とありますが、一般からすると固過ぎる表現なので、どこかに丹波市の教育っていう言葉があれば、例えば独自というキーワードがあれば、もういいのかと思うので、どうですか。例えば、今言っていた右の上の1、2、3を下支えする施策というところも、その横にあるコミュニティ・スクールとか、市民活動支援、教育を考える会の立上げという、このキーワード、新しい取組、キーワードぐらいじゃないと、実際には読んでもらえない。私も展示とかいろいろやりますが、まず読んでもらえない、読まないの、何か目に入るキーワードと、何か写真。写真が多過ぎて、きっと見にくいと思いますが、いっそそのぐらいのほうがいいと思います。

詳しくは別の冊子もあるので、それからもっと知りたいと思えば、そちらを見ていただく誘導をするものなのかと思うので、ぜひ、保護者や、あるいは地域の方とか、あるいはおじいさん、おばあさんの世代にすると、今こんなになっているのかっていうふうなものを作っていただくとおもしろいかと思います。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先ほどの横山さんの話で、確かに僕も、ほかにきちんと書いてあるものがあるから、ここはもうビジュアルというか、導入部分というイメージでいくと、写真とか多くしていくほうが目につきやすいかと思います。あとは、重点施策、教育方針の冊子の中の関連するページを、このリーフレットの中に、例えば、「子どもたちの学びを支える教育環境の整備・充実」というところは、このタイトルだけにしておいて、関連する内容は、この冊子のここに書いている、この資料のここに書いているみたいな誘導するような形にしておけば、この目的はもっとさらに分かりやすくなっていく、これだけを見て全てを理解してもらおうと思うと、やはり情報量が増えてくるので、これを次の、何かきちんと書いてあるほうの絵に誘導するための入り口という位置づけにしていくと、もう少し文字情報を減らして、イメージ情報を増やしていくこともできるかと思うの

で、そういうような構成でもいいかという気は、今、話を聞いてしましたが、いかがでしょうか。

(岸田教育長)

逆に事務局のほうから、何か質問ありますか。

今出ていたのは、文字をできるだけ減らして、ビジュアルのところ、例えば、一番違うのはICTが普通に使われているし、今、1人1台のタブレットが配布されていますので、いろんな活動写真が撮れると思いますし、それから、教育支援センターなんかも、本当は場所を知ってもらうというのも大事なことなので、建物と住所を入れるとか、やっぱり所在すら、まだ分かってないところもあるので、やはりそういう辺り、今出ていたように、実施計画にどう導いていくかというようなことも工夫が要るかとは思いました。

それから、外国語についても、ネットdeイングリッシュの学習の様子であるとか、中学校でもeレターで手紙を書いているような様子もあるでしょうし、そういうようなビジュアル系の写真を集めて、インパクトのあるキーワードを差し込むというようなことがいいのかと思います。あと、一番後ろがあっさりとしているような気もしますが、こういうものが要るのか要らないのかも含めて、もうちょっとここ、ページが空いているので、入れ込もうと思えば入れ込めますが、何かその辺り、御意見、委員のほうからありますか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。裏面のほうも含めて、表紙も含めて確認ですが、これは各個別に1枚ずつ配られるものなのか、どこかに置いてあって、それを取れるように、どこか住民センターなどに、ラックとかに入っていて、それで自由に一般の方でも取れるようなものなのか、どういうふうな置き方、もしくは配り方をするかによって、表紙の作り方も恐らく考えていかなきゃいけないところもあって、特定の、渡したい人に渡すものであれば、多分、この表紙でもいいですけど、もっといろんな市民の方にも興味を持ってもらおうと思うと、例えば、いろんな情報が置いてあるラックの中にこれがあるときに、これだけを多分、手に取ると思わないので、例えば、表紙のところにもう少しインパクトのあるメッセージがあるほうがいいのかと。中に入ると、子供たちの学びを止めない学校の実現って書いてあるのに、何か一番押しのメッセージをここにぼんと入っていると、何かちょっと手に取ってもらえるかなと思いますが、そういった表紙の作り込みも、もう少し作戦が、戦略が要るかなということを少し思いました。

あと、裏面は確かに、もう少し情報量を載せてもいいかなというところもあるので、先ほどの教育支援センターの話もありましたし、何か、例えばそういったところの施設の写真、もしくは、この裏面のほうでそういった教育関連施設の情報、もしくは施設の情報とか住所とか、そんなものを何かいろいろちょっと載せて、裏面を見たときには、何かいろんな、実際に具体的な場所にちょっとアクセスできるようなものが載っていると、手に取った人は、何かさらに具体的なアクションに移行しやすいのかなと思ったりするので、そんなことも検討できるかなと思いました。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、教育委員会が出している広報で、丹波の教育だったですかね、表題は。

(足立教育総務課長)

「教育たんば」です。

(深田教育長職務代理人)

教育たんばは、割とやわらかく、表紙とか、中を構成されていると思いますが。あれと似通うと、また、どっちがどっちかというアイデンティティが出てこないの、今、出町委員がおっしゃったような、表紙に今年の丹波市の教育はこういうふうだという大きな、例えば、裏面のこの1、2、3みたいなのを、何か楽しくイラストリックに書いて、入り込めるような、導入にして。真ん中には、写真を並べながら、今年の方針の方向性を示し、裏には、やはり先ほど来、話が出ているような地図のこととか、場所の地図とか、あるいは、丹波市の教育方針へつないでいく、ここを見てほしいとか、何か導きをできたらいいかと思います。

その辺りのところで、写真も、これから、ですから、今、話が出ていますように、少し精査をしていただければありがたいと思います。真ん中というか、開けたところの左のページは、上のほうに女の子が画面を見ているんですが、これもタブレットとは違います。デスクトップのパソコンだと思いますので、右手のほうの写真のほうが、タブレットだと思いますが。これを、入れ替えるとか、タブレットはタブレットという辺りが少し置きながら、そして、あと、写真構成をしていけばと思いますが。写真構成の中でも、今、話が出ていますように、少し工夫が要るかとは思いますが。

(岸田教育長)

ほかに。安田委員。

(安田委員)

すみません、最後の面の公式LINEアカウントのところですが、簡潔にどのような情報を配信しているかなどを少し書いていただけたほうが、このLINEが必要と思わせるような、そんな文章があればいいかと思います。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、今のLINEのことですが、市長部局のLINEの登録のチラシが青色でしたか。何か裏表印刷してあるのを少し見ましたが。あっちのほうの何か、登録数が多いようで、こっちは若干少ないという。少し工夫が要るようなことを感じつつ、チラシを見ていたのですが。今の意見のように、登録数を増やすという、また、見ていただくという将来的な視点を考えるのであれば、こういうところも使うのが一つかと思います。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。
横山委員。

(横山委員)

今、お話を聞いていて、出町委員が言われたように、例えば、表紙は「子どもたちの学びをとめない」など書いて、下に令和3年度と、ここを小さめに書くとか、何か今年のキャッチーな言葉、誰も取り残さないとか、何か、そういう、えっ何これっていう、思わせるようなのがいいのかなと思いました。

あと、何かちょっと考え過ぎなのかもしれないですが、中の右上のこの写真、すごくいいのですが、この女の子の鼻が出てしまっていて、何か攻撃対象になると怖いというのがあるんですけど、攻撃対象になるとかかっていう、そういう恐さがあるので、そういうのを配慮してあげたほうがいいかなと思いました。

(岸田教育長)

この写真もタブレット、古いタブレットなので、新しいものに写真を替

えたほうがいいのかと思います。ほかにありませんか。

いろいろ御意見いただいたので、ある程度大きなヒントがあったと思います。事務局のほうで再度、もう一回、考えてみてください。今、なかなかキャッチコピーというのは大事だと思います。手に取ってもらうときにやっぱり大事なところなので、もう一回、考えてみたいと思います。

横山委員。

(横山委員)

横山です。すみません、出町委員の質問の回答、配布先をお願いします。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。一応、今考えている配布先というのは、これは保護者を中心に、小中学生の保護者に全員に行き渡るように印刷しようかなど。当然、予備も作りますので、それは住民センターとか教育委員会の窓口に設置をしていくのですが、メインとしては、直接配布をさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。その配布先ですが、あちこち振りまけばいいというわけではないと思いますが、せっかくコミスクとかもありますので、そういった地域のコミスクの委員の方も当然ですけど、何か自治会だったりとか、そういう知ってもらいたいところに少しずつ情報を置かせてもらったりとか、あとは市民活動センターとかにも置かせていただいたりとかして、できるだけ、せっかく作るので、市民の方にちょっと目が行き届くような効率的な配布ができればと思いますので、御検討いただければと思います。

(岸田教育長)

よろしいでしょうか。いろいろ貴重な御意見ありがとうございました。また参考にさせていただいて、また修正を出したいと思います。

それでは、この項については終わります。

(2) 丹波市立教育支援センター条例の制定について

(岸田教育長)

続きまして、(2)丹波市立教育支援センター条例の制定につきまして、事務局より説明をお願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、3月議会に上程しております丹波市立教育支援センター条例の制定について御説明申し上げます。条例については、3、4ページ。5、6ページは、その審議資料となります。

現在、教育委員会規則により、丹波市春日町の発達支援センター跡に教育支援センターを設置し、センター内に適応指導教室、教育相談室及び学校いじめゼロ支援チームを配置し、迅速な情報の共有と連携体制の強化を図っております。

次年度より教育関係職員の研修の場を整備することから、6ページに記載しております地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、教育機関に位置づけることから提案するものです。

それでは、3ページを御覧ください。条例の概要につきまして御説明申し上げます。

第1条、第2条では、当該施設の設置目的と名称及び位置を規定してお

り、第3条では、当該施設で行う事業について規定しております。第4条、5条では、開館時間と休館日を、第6条には職員を規定しております。第7条に、その他としてこの条例の施行に関して必要な事項は、教育委員会規則で定めると規定しております。

なお、附則により本条例は令和3年4月1日よりの施行を予定しております。

また、条例に伴う丹波市立教育支援センター規則については、3月の定例教育委員会で御報告申し上げます。御審議のほどよろしく願います。

(岸田教育長)

説明が終わりました。今現在、3月議会、昨日から始まっていますが、議案で提案しております。

補足しますと、今、三つですね。一つは、不登校児童生徒に関わる適応指導教室、これは、平成10年頃、郡教の時代であったと思いますが、できまして、それからずっとあります。それから、教育相談機能ということで相談員がいるのと、それから、いじめゼロ支援チームというのが、実は、市島中学校で生徒が逮捕されるという事案があったのを覚えていらっしゃいますか。結構、いじめ防止法ができてすぐのときにできまして、そのときはいじめでなく暴力で、特別支援学級の生徒が暴力を振るわれたという件だったのですが、そのことで、いじめ・暴力ゼロという一つの支援チームを作ったといういきさつがあります。

それが今までは別々の場所にあって、対応してきたのですが、いじめによって不登校になる子もいれば、いろんな問題が関連しているということで、ところが別々であったので、それぞれ情報が共有しにくかったという問題がありました。例えば、教育相談員は知っているけど、いじめゼロの先生は知らなかったとか、そういうようなことがあって、十分連携がとれないということで、今年度、発達支援センターが空いたので、その場所を借りまして、その三つものを1か所に集めてきたと。その中で、やっぱり情報が非常に共有されて、協力して動けるということがはっきり分かってきたということ、それから、若い先生方が増えて、そういう指導で悩んでいる先生も非常に多いということも課題として挙げてきたということで、令和3年度は、研修をちゃんとできる機関にして、駐車場も整備をしてということで、その準備をしてきました。

それで、令和3年度から教育機関として機能させていき、そこで子育てに悩む保護者が気楽に相談に来たり、あるいは先生方が来たり、もちろん、当然、不登校児童生徒の居場所になったり、今、その児童生徒の中には、そこが自分の居場所になって、学校へ復帰する挑戦をしている生徒もいます。でも、失敗してもちゃんと戻れる場所があるというのが、その子供たちにとって非常に安心なようで、非常に元気に、この間も見に行きましたら、十何人ぐらいの子供が皆、元気に活動していると、生き生きとやっているということで、あそこをきちっと教育機関として位置づけて育てていけば、いろんな人が救われるのではないかなということで、今回、提案をしています。

そういうことで、この間、もし、それぞれの立場の情報をお持ちであれば、こういう保護者がまだたくさんいるけどとか、あるいは、先ほども言いましたけど、場所もまだ御存じない人もいますよとか、もしあれば御意見を頂ければと思います。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、教育長の御説明を聞いていて、ワンストップで一つの課題を、一所でいろんな課題を対応していくという、それは良いとは思

ます。ただ、私たちも情報の中でいろいろ聞いていると、子供たちのみならず、本当に親の環境も随分と考えなきゃいけない世帯が多くなってきています。春日に教育施設ができるというのは良いですが、市長部局のほうで福祉部局が春日から氷上のほうに移っていかれたという、ワンストップというようなことを考えると、春日にあったほうが良かったかな、いろんな意味で、近いところで考えたほうが良かったのかなという、そんなふうにも、少し思うのですけども、そのこととか、国が進めていますソーシャルワーカーなどの配置、それから、スクールカウンセラーのこと等々のことも、ここの施設でいろいろと一本化してやっていけないのかどうか、少しその辺りの思いや意見を、聞かせていただけたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

月に1回、ここにいるメンバー、適応指導教室、それから教育相談、それからいじめ問題の職員と、それからスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、SSWとうちの学校教育課指導主事が集まって、月1回、情報共有なり課題の整理を適宜していると。それから、特異な例によっては、当然、市長部局のほうに関わってもらえるようなケース会議を開く場合もありますけども、基本、そういう学校に行けない子供たちを通して、いますので、いわゆる指導主事も配置していますので、学校訪問を独自にやっているということで、学校との連携も非常に良くなってきています。

今年、一つうれしい例があったのが、やっぱりここに来る保護者というのは、割と孤立されていますが、その保護者同士がそこでつながったことによって、非常に子育てが楽になって、初めて友達と呼べる保護者ができたということで、やはり子供に対する対応も変わってきたというようなことも報告を聞いていまして、やはりそこで人と人がつながるようなきっかけの場所にも、今年はできたようにも思いますので、今後、そういう市長部局とも、場所は別にしますけども、必要に応じて、ケース・バイ・ケースで、今、対応していますので、要は、一人一人の子供なり一人一人の保護者なり、一人一人の先生方をできるだけ守っていく、支援していくという、そういう場所になればいいかなとは思っています。

ちょっと十分答えになったか分かりませんが、そういうので、ばらばらであったものを今年集めた、来年、教育機関にする、一つの第一歩が始まったということで、それをどういうふうに今度はつないでいって広げていって、いろんな保護者の方が遠慮せずに来る、子供が来るというような場所にどう育てていくかというのは、今後のことかなとは思っています。

今回、議会でもいろいろと御意見を頂くとお思いますけども、またその報告をさせていただきます。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。この第3条の中に事業のほう、1から5まで掲げていますが、その4の研修に関するところと、この研修の対象者がどういう方になるのかなというところで、教育関係職員ということなのですが、今後のことを思うと、例えば、学校運営協議会のメンバーなども、この教育関係職員の研修に入ってくるのか。要は、そういう地域で子供たちを支える人たちも、やはりそういった研修、あるか分からないですが。こういった研修を受けておくことによって、より充実した地域でのサポートみたいなことができるのであれば、そういった方向性もあるのかな、検討してもいいのかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。ありがとうございます。まずは学校の先生方を中心の研修を考えておりますが、今年度もいじめ、それからレインボー教室の指導主事は、民生児童委員の会へ参加して、今の子供たちの現状をお伝えさせてもらう会に参加しておりますので、そのような場、もしくは、出町委員おっしゃったようなコミュニティ・スクールの中で、学校運営協議会の方へつなげていくような役割、そのようなことも今後考えていきたいなというふうには思っております。以上です。

(岸田教育長)

今後は、やっぱりそういうことが大事だと思っております。ここに勤めている職員は、いろんな特異な事例をたくさん知っています。改善された例もあれば、ひどくなった例もあり、だから、そういうときにどう関わっていくか、それはケース・バイ・ケースで違いますが、そういう状況をやっぱりお伝えするということが、やっぱり地域の人に知ってもらうということが地域とともにある学校を作っていく上では非常に大事なかなと思っておりますので、普通の大学の先生が来て講座をするというのではなくて、生のデータをいっぱい持っている中で、いろんな学びができる施設にはなっていくのではないかなと思っておりますので、今、次長が言いましたように、当初は学校の先生を中心としますが、徐々にそういう対象を広げていって、そういうカリキュラムを増やしていきたいなと思っております。ありがとうございます。

ほか、この件、何かありませんでしょうか。

また一度、委員の方もレインボーのほうへ足を運んでいただければ、子供の様子を見られたり、そこの指導主事の話も聞けたりしますので、またそういう機会を、こちらでも作れたらと思いますので、よろしく願います。

それでは、この項を終わらせていただきたいと思います。

日程第 5

議事

議案第 5 号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(岸田教育長)

続きまして、日程第 5、議事に入ります。議案第 5 号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より今から説明をお願いしますが、資料は 8 ページ、7 ページですよね。もう 1 件、追加、1 件、2 件ありますので、よろしく願いをいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第 5 号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。教育長からもありましたが、資料のほうは 7 ページから 9 ページ、それから、本日追加で机上配付させていただいております 2 枚ものの資料の 2 件でございます。

1 件目の資料 8 ページ、9 ページにつきましては、上久下地域自治協議会が主催されるユネスコ無形文化遺産登録式典及び第 2 回檜皮茸・茅茸勉強会です。開催日は令和 3 年 3 月 2 7 日、開催場所は旧友井家住宅です。

次に、追加で机上配付させていただいておりますのは、一般社団法人丹波青年会議所が主催される J C カップジュニアサッカー大会です。開催日は令和 3 年 3 月 1 4 日日曜日、開催場所は青垣総合運動公園です。

両事業とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第 3 条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第 4 条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

ありがとうございます。二つ、J Cカップのほうですけども、申請が2月17日、チームの締切りが2月28日。その中で後援が、県民局とか教育委員会とかも書いているわけですが、上久下のほうを見てみますと、これは後援予定というような、括弧で書いています。何かJ Cのほう、もう配っておられるのではないかなという思いがしますが、勇み足を少し尋ねながら、今後、気をつけていただければ、そんな部分があったら言っておいていただければありがたいと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。この件に関しましては、事前に電話等での依頼もあった中で、できるだけ早く申請書のほうを提出していただきたいということは促していたという中で、提出がどうしても遅れてきて、今、委員が御指摘されるような状況になっております。今後はこういったことのないように、これに限らずですが、していきたいというふうに考えております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。
なければ採決をしたいと思います。
議案第5号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第5号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

議案第6号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第6号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、資料10ページ、議案第6号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により学校長から申出がございました。柏原中学校学校運営協議会委員の報告があり、学校運営協議会の推進に当たり、適切と判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。なお、学校長より今後4月以降に役員改選後、柏原自治会長、それと新井の自治会長1名を追加で任命したいという旨の申出がありました。どうぞよろしく願いいたします。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
ないようですので、採決をしたいと思います。

議案第6号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第6号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

議案第7号 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱について

(岸田教育長)

続きまして、議案第7号、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。それでは、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱につきまして、御説明のほうを申し上げたいと思います。資料につきましては11ページでございます。よろしくお願いをいたします。

令和3年3月20日にリニューアルオープンを迎えます丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムの円滑な運営を図るため、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則第15条第1項の規定により運営委員として委嘱するものでございます。

今回の水分れ資料館のリニューアルに当たりましては、改修いたします展示内容等に意見を頂くための監修委員会を組織しておりました。監修委員会では、新しい展示に意見を頂くだけではなくて、リニューアルオープン以降の運営も見据えた形で幅広く意見を受けることを目的に委員構成をいたしておりました。よって、名簿ナンバーの1番から8番までの方については、これまでの監修委員会から引き続いて、今後、運営委員会の委員として委嘱するという形でお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

名簿のナンバー9番の石塚和三様については、今回、公募委員として募集しまして、公募委員として委嘱をさせていただくものでございます。この後、御審議等いただきまして、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問等ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

委員の委嘱については、何の異論もないですが、3月20日にリニューアルオープンのイベントが行われると聞きますが、新聞紙上でも関連イベントとして、さかなクンが来て、講演会があるという、そんなことも聞いていますが、この3月20日に向けて、もう、ひと月を切っていますが、何か丹波市民の中に、水分れミュージアムのリニューアルオープン、私たちも見学させていただいて、本当にきれいになって、良いものになっているなという思いがあります、その活用への意識が高まっているような、あるいは、行ってみようというような、そんな感じが、私個人的にはあまり感じないところがあります。ですので、この1か月を切ったところで、今、どのようなプロセスで3月20日のほうへ向かっていく、そのための一般

市民への啓発とか宣伝とか、そういうふうなものはどう考えておられるのかを少し聞かせていただけたらありがたいのですが。

(岸田教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。3月20日のほうに向けまして、今、準備のほうは進めさせていただいているような状況でございますが、確かにおっしゃられるとおり、ポスターの啓発とか、そういったほうがちょっと遅れてきたというようなところでございます。先般、市内の関係施設、それから、市内の小中学校、それから、県下の博物館関係施設等にもポスター、それから、チラシ等の配布を先般、済ませていただいて、これからリニューアルの関係のほうを文化財課といたしまして、周知のほうをさせていただいて、盛り上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

本日ですが、また後ほど、各教育委員さんにも当日の講演会の御案内もお渡しをさせていただこうかなという形で準備はさせていただいているところですが、文化財課といたしましても、リニューアルオープンの機運を高めていくための取組というのをいろいろと調整をさせていただいて、頑張っていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

その辺り、ほかの委員さん、どうですかね。ミュージアムのオープンの浸透というか、市民のほうは、今言われるように、あまり伝わっていないのでしょうか。どんな感じですか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。なかなか情報が、やっとなオープンになった感じなのですかね。私もお便りが来て初めて知った状態ですが、もう多分、子供たちに届けようとしたら、ツイッターとか、LINEだけではちょっと、SNSで、フェイスブックとかも、あらゆるSNSを使わない限り、多分、今、届かないと思うのですが、その辺りの戦略、ちょっと、ポスターとか、そういう従来のやり方では届かないと思うので、まず教育委員会のLINEは出すのですよね。丹波市のそういう、もしSNSがあるなら、どんどん打っていかないと、多分、ポスター、チラシでは届かないと思いますので、ぜひその辺り、一気に、さかなクン来るよ、みたいな感じでやっていただきたいのと、あと、さかなクンの講演、パブリックビューイングがあるというのは見たのですが、例えば、いろんな権利等の問題があって難しいのかもしれませんが、例えば、ユーチューブ配信とか、そういう、1週間だけユーチューブ配信できるとか、何かその辺り、せっかく来ていただくのに、150人では、ちょっともったいないなと思って。丹波市民だったら、この期間見られるとか、何かちょっと工夫していただいて、せっかく水分れの話やさかなクンがしてくださるのですよね、きっと。あるいは、どこか区切ってもいいので、その部分は学校でちょっと配信できるとか、せっかくタブレットを持っているので、何かそういうところを検討されているかなとは思っていますが、もし検討していることがありましたら教えていただけたらありがたいです。

(岸田教育長)

今、広報が一つ遅れたのは、さかなクンの承諾がなかなか来なかったことが1点。やっとな来ました、契約行為がちゃんと成立しないとオープンにできないということがあったので、どうしても、ポスターに、講師は未定というわけにはいきませんので、多分、それが遅れたのが一番大きかった

と思います。

今出た、さかなクンにはミナミトミヨの話もしてもらうように依頼をして、していただけるようになっていまして、丹波のことをしゃべっていただけるので、今、横山委員から言われたようなユーチューブ配信というのは、著作権上とか、そういう辺りは、もし分かっていることがありましたら。

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。いろいろと貴重な意見を頂きまして、本当にありがとうございます。パブリックビューイングの方に関しましては、さかなクンのプロダクション等から了解は得ておるといような状況にはなっているのですが、そちらのユーチューブ配信については、少しちょっと、再度調整が要るといような状況になってございます。

先ほど横山委員のほうから頂きました、1週間だけ載せるとか、例えば丹波地域の小学校対象にだけとかいような形のことについても、そういった部分についても、プロダクションのほうにちょっと駆け込みをさせていただいて、できるだけたくさんの方に見ていただけるような対応をとっていきたいというふうに考えておるところでございます。

あと、周知の関係でございますけれども、ポスター、それからあと、LINE等も予定はさせていただいています。それと併せまして、今、氷上回廊水分れのホームページのほうを環境課のほうが管轄をしていますが、そちらのほうのホームページの中に、水分れフィールドミュージアムのページも載せるといような形で、今、システムの改修を進めております。そちらのほうにも、そういった3月20日のリニューアルオープンに向けての宣伝というものを、できるだけちょっと早めに宣伝を、ちょっとそちらのほうにも載せていただくような形で調整は進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにこの件について。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。少し長くなって申し訳ないですが、関連ばかりで、今、子供たちがタブレットを持って帰ったりするような学校も、何か増えていると聞いていますが、学校でももちろんですけども、家へ帰っても、タブレット等を通じて、今の、どこまで開いていけるのか。学校関連で、学校にいれば、その学校のシステムの中で、水分れミュージアムについての何かつながっていける。家へ持って帰ったときに、つながるところはどこで、どこで見れば、その水分れミュージアムのことが分かっている、探せるというようにちょっと分かりづらいところがありますので、システム上のことかもしれませんが、その辺のこと、もし分かるようなところがあれば教えていただけますか。

(岸田教育長)

学校から持ち帰るタブレットについては、一応、フィルタリングをしていますので、いかがわしいサイトにはつながらない、それから、ゲームやSNSなんかができないので、アプリのダウンロードもできないという形の中で、一定、セキュリティを守っていますが、当然、今度も、例えばフィールドミュージアムでしたら、子供らがタブレットを持って見にくることを想定した環境整備をしていますので、それは当然、写真を撮ったり、つながったりするし、また、家からホームページを見ることについては何ら問題ないので、それは自由にできるという環境です。

学校の持ち帰りについては、正式にこちらが話をしたわけではないので、

やっぱり学校の校長先生が、それはやっぱり独自にいろんな場合を想定して、とりあえず1回持って帰らせることについてどういう課題があるのかということで、そういう学校が増えていますので、それはそれで良いことだと思っております。そういうようなことで、保護者にも一定の御理解も頂きたいなと思っております。

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、そういうつながる中で、この水分れフィールドミュージアムのことが、何らか探していける、また、学べるという、そういう導きをしていただいたら、ある意味、宣伝効果、保護者も見られる可能性も出てきますので、導きを学校のほうとか、いろいろなところで、関連でやっていただいたらと思います。

(岸田教育長)

ありがとうございます。ほかにありませんでしょうか。

これはどうこうしていくかということについては、我々も非常に大事なところですし、ただ、コロナ禍ですので、オープニングも非常に抑えたようなメンバーになっています。それから、文化ホールについても、50%という制限がありますので、300人を予定しているうち、150人が先着順という形になっております。めったに来てもらえない講師さんですので、再度、そのプロダクションに1回確認をして、期間限定、あるいは丹波市民限定とかいうようなことで御理解いただけるのであれば、そういう対応をしていきたいと思っております。

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第7号、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第7号、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員の委嘱について承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(岸田教育長)

日程第6、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。私のほうから報告させていただきます寄附採納は1件でございます。資料は13ページです。教育長報告にもありましたが、教育委員会に対しまして、上久下地域自治協議会から「ひわだの里ガイドマップ」を市内全小学校児童数分として3、201部を御寄附いただきました。この寄附申出に対しまして、有効に活用させていただきありがとうございます。以上でございます。

(岸田教育長)

これが頂いたマップ、ガイドマップになっています。見ていただいたらと思います。上久下小学校の卒業生5人が職人になっていますよというよ

うなこととか、それから、山南地域で檜皮が使われているところの写真が入っていますので、一度また見ていただいて、お願いします。この件につきまして、何か御質問等ありませんでしょうか。

なければ、この項を終わらせていただきます。

(足立教育総務課長)

14ページの寄附採納を図書館から報告させていただきます。

(岸田教育長)

分かりました。
山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。それでは、寄附採納報告を1件御説明させていただきます。資料については14ページでございます。

去る令和3年2月5日付に株式会社日本政策金融公庫神戸創業支援センター様より2020年版新規開業白書ほか14冊の図書の寄贈を受けております。寄附の申出の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の流行により地域での起業が注目されている中、地域の情報拠点である図書館を通じて、寄贈図書等から地域や人をサポートすることを目的に寄附を申し出されたものでございます。

教育委員会といたしましては、ビジネス支援企画といたしまして、市民に創業・起業に役立つ情報を提供するため、ありがたくこの寄附のほうを受けさせていただいたというところでございます。報告とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

ありがとうございました。この件につきまして、何か御質問ありませんか。よろしいですか。
なければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 教育委員会事務局職員等の人事異動について

(岸田教育長)

続きまして、資料はありませんが、(2)教育委員会事務局職員等の人事異動についてお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。これも先ほど教育長報告にもございましたが、令和3年2月12日に開催された市議会臨時会で、2月15日から中央図書館長の細見正敏氏を副市長とする人事案件が可決されたことにより、2月14日付で中央図書館長を退職されております。丹波市立図書館条例の規定に基づき、中央図書館に館長を配置する必要があることから、令和3年2月15日付で教育部長が中央図書館長を兼務することになりましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

今の件について、何かありますか。よろしいでしょうか。

(3) 市島地域市立小学校統合検討委員会の進捗状況について

(岸田教育長)

それでは、(3)市島地域市立小学校統合検討委員会の進捗状況についてお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、市島地域市立小学校統合検討委員会の進捗状況について御報告申し上げます。資料は15ページから17ペ

ージです。

昨年11月18日の第4回統合検討委員会で統合を前提に協議することを決定いただいたことを受け、令和3年度からは統合準備委員会に組織替えをして統合に向け、具体的な協議を行っていくことを確認いただきました。この資料につきましては、先般行われました令和3年2月12日の第5回検討委員会資料でございます。

資料15ページ、16ページの統合準備委員会設置要綱（案）では、現在の検討委員会の委員に中学校の教職員を加え、29人以内で構成すること、委員の任期は統合に関する所掌事項の協議が終了するまでであることなどを確認いただきました。また、資料17ページでは、統合準備委員会では、統合の時期、統合の形を中心に通学方法やPTA組織など具体的な協議に入っていくことを確認いただきました。

検討委員会は、第5回で終了ということになりますが、検討委員会終了に当たり、教育長のほうから、これまでの検討へのお礼と統合準備委員会でも子供がどのような環境で育つのがいいかなど、子供を主語に検討を続けていただきたいという御挨拶を頂いております。

今後のスケジュールといたしましては、近日中に統合準備委員の選出依頼を行い、4月下旬、あるいは5月中旬までには第1回の統合準備委員会を開催できるよう調整してまいります。

以上で、市島地域市立小学校統合検討委員会の進捗状況についての報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

質問がなければ、この項を終わります。

(4) 丹波市立学校職員出勤簿取扱規程の一部を改正する規程の制定について

(岸田教育長)

続きまして、(4) 丹波市立学校職員出勤簿取扱規程の一部を改正する規程の制定についてお願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、丹波市立学校職員出勤簿取扱規程の一部を改正する規程の制定について御報告申し上げます。資料は18ページから24ページです。

改正の理由は、兵庫県の条例第43号の規程に基づく職員の勤務時間、休業等に関する規則の一部改正により丹波市立学校職員出勤簿取扱規程に表示する条項の修正を行うものです。

19ページを御覧ください。

別表番号4、5にあります公務傷病等による病気休暇第16条第1項第1号が、第16条第1項第1号アに、病気休暇(1)第16条第1項第2号が第16条第1項第1号イに、(2)第16条第1項第3号がそれぞれそこにウという形での表記になり、それを修正するものです。

以上でございます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、この項を終わります。

(5) 令和3年度以降の地域支援体制の見直しについて

(岸田教育長)

続きまして、(5) 令和3年度以降の地域支援体制の見直しについてお願いいたします。

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長、太田でございます。それでは、お手元の資料は、25ページからになります。令和3年度以降の地域支援体制の見直しについてという形の御報告をさせていただきます。

まず、このことにつきましては、平成30年度から2か年にわたりまして、自治協議会のあり方懇話会というところで御協議を頂き、自治協の望ましい姿、あるいは行政との関係など、こういったことに対する課題とか改善の方向性などについての報告書という形で提言を受けました。

その内容を受けまして、以降、市として、それら課題解決に向けた取組を進めるために、どのようにしていくのかというところを検討した中で、具体の方向性や内容について、自治協議会など関係者とも段階的に事前の協議も行いながら決定して取り組もうとしているものでございます。

令和3年度からの取組であることから、本日、関連する取組のうち、地域支援体制の見直しについて、その概要、あるいは今後の進め方につきまして、所管担当課長より御報告をさせていただきますたく存じます。お聞き取りを頂く中で、御意見等頂けますればありがたく思いますので、お聞かせいただきますとともに、御理解、御協力を賜りますようお願いをする次第でございます。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

失礼いたします。市民活動課長の小島でございます。先ほどまちづくり部長のほうからも御説明がございましたけれども、この自治協議会のあり方懇話会の報告書を踏まえまして、各自治協議会を核とした住民自治による地域づくりをさらに推進していきますために、これまでのまちづくり指導員による体制を新たに地域づくりの支援、それから、生涯学習、人権学習の支援、この二つの項目に分けまして、それぞれこれまで以上に充実した支援体制によって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

地域支援体制の見直しによりまして、現行のまちづくり指導員を廃止することに伴い、地域の現状や課題について話し合い、学び合うための場づくりを支援する地域づくり支援員と、それから、市民の生涯学習や人権学習に関する情報提供や相談、また、助言を行う生涯学習推進員、この二つを令和3年度から新たに設置をいたします。

地域づくり支援員の役割につきましては、資料の1の(1)の中の①から④に記載のとおり、話し合いや学び合いの場づくりの支援、課題把握のための調査分析、市民活動支援センターとの連携による地域支援計画の作成、そして、全市的、または地域ごとに行います研修会の企画・運営などとなっております。

また、生涯学習推進員の役割につきましては、2のところに記載をしておりますが、生涯学習基本計画の施策の方向性であります知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり、これを目指しまして、人権尊重を基礎とした地域における生涯学習活動を推進するものとしております。具体的な業務としましては、地域の公民館活動のマンネリ化や事業への参加が少ない、こういった声も聞く中で、本来の公民館活動の意義や目指す方向性、効果的な進め方等について、公民館長さんや公民館主事さん、こういった方を対象とした研修会や助言を行うなど、今まで以上に積極的に関わってまいりたいというふうに考えております。

26ページには、現行のまちづくり指導員の規則、それから、今回新たに設ける支援員、あるいは推進員の設置要綱との比較ができますように、対照表をつけさせていただいております。

27ページ以降は、それぞれの設置要綱となっておりますので、御確認を頂きたいと思っております。以上で報告を終わります。

(岸田教育長)

報告が終わりました。今の件につきまして、何か御質問、御意見ありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。御説明ありがとうございました。この支援員の方についてですが、どちらも任命のほうは市長が任命すると書いてありますが、実際には公募か何かで応募をかけて、それを任命する形なのか、市のほうから、この人に、ということでピックアップしていくのか、その辺りについて教えてください。

(岸田教育長)

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長、太田でございます。ただいまの御質問につきましては、この地域づくり支援員につきましては、公募によりまして、募集をかけた中で、採用していきたいということで、現在、具体的にその公募の作業は進めているといったところでございます。これによって、一応、3名の定員の中で募集をかけているといった状況でございます。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございます。先ほど、その定員が3名ということだったのですが、これは、例えば、エリアごとに、このエリアにこの1人という形なのか、丹波市全体、6旧町、25の地域を3人で担当するという形なのか、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長、太田でございます。支援員のエリア的な役割の考え方ですが、御存じされておりますように、現在は6名の人員で、いわゆる従来の取組の仕方で、旧町単位でそれぞれ主な役割という形での分担をしてきたのが今日まででございます。そういった中で、昨年、今からいうと一昨年ですね、市民活動支援センターという新しい中間支援組織という仕組みができた中で、従来のまちづくり指導員の役割から、若干、違う動きをする、ここに書いてあるような動きをしていくための今回の組織再編でありまして、その中では、もう少し役割分担を明確にするという上において、人数のほうも絞った形で行っております。

そういった中で、従来のように1名1地区ということではなくて、今後、具体的な動きについては、まだまだ検討はしていく必要はあると思っております。動かしながら検討していく必要はあると思っておりますが、1人で2地区を担当するという考え方、あるいは、3名で6地区全体を見ていくという考え方、双方あると、今の段階では思っております。

(岸田教育長)

ほかにありませんか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、このように従来ありましたまちづくり指導員を改廃していくというような形で、二つの支援員と推進員を設けるといふ。生涯学習推進員についても、これは募集といふか、3名に。今、いろいろ新聞紙上等で見ていると、市民プラザのNPOの方が新聞にも出ていて、地域づくりを随分やっていると、また、人を集めて、いろんなワークショップ等をやっておられるようなことも聞いております。この丹波市の行政、そして、この市民プラザ、そしてこの支援員さんですね。推進委員さんはちょっと特殊な動きをされますので、その辺の今後の展開といふますか、つながりといふますか、市民プラザをどう扱っていきながら、このような方々を活用していくのか。もし思いがありましたら、お聞かせ願いたいと思ひます。

(岸田教育長)

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長、太田でございます。先ほど少し説明が足らなかったところがあるのかも分かりませんが、現在の6名のまちづくり指導員は、いわゆるまちづくり自治協と地域づくりの支援をするといふ大きな役割と、それから、それぞれが生涯学習や人権の指導員といふ形での役割も兼務をするような形で任務がございました。

そのうち、先ほどの26ページのほうにも示させていただいておりますが、従来のまちづくり指導員といふのが、この表で言う一番左側のところがあって、それを地域づくり支援員と、それから、生涯学習推進員といふ形で明確に役割分担をする中で、地域づくり支援員は3名、そして、生涯学習推進員は1名といふことを確保する中で、それぞれの役割を持って動かしていこうとしております。

市民プラザ、市民活動支援センターについては、現時点では市が直轄する中で、委託によって業務に取り組んでおりまして、このことについては、発足当時より将来の目標としては、丹波市独自の、市内の人材が関わる形での中間支援をする組織を育成した中で、将来的にはそこに指定管理をしていこうといふような目標がありました。この部分で、本来は令和3年度から指定管理をする予定でした。それに向けて、実際に該当の組織は、法人の登記も終わった中で、育成はできた状態ですが、ただし、令和3年度から、いきなりそこに、新しくできた組織に指定管理をいきなり出すといふのは、いささか疑問もあるといふ中で、1年間猶予を持った中で、1年間はその団体に委託といふ形で、実際の動きをしていただいた中で、指定管理の適否を判断して、確実にできるといふことを見込んだ中で、令和4年度から指定管理をしていこうといふのが現在の動きでございます。

そういった中で、市との関わりといふのはどこまで行っても切れるものではないですが、いわゆる政策的なところで考えていくのは、あくまでもまちづくり部の市民活動課が中心になりますし、その中で、実働といふ中で、市民活動支援センターをうまく使いながら、プラス、もう少し地域の特性とか、それぞれの事情に応じた形で、この支援員さんについては直接的な要支援者である自治協議会に踏み込んでいくこともありますが、やはり中間支援組織との連携を図りながら、行政とのパイプになっていただくといふようなところも考えております。そこについては、有機的な関わりを持って、動かしていくことができたらというふうには考えております。以上です。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

すみません、先ほどの質問の中でもございました生涯学習推進員さんの何名かといふことでございますけれども、これまでまちづくり指導員が担

っておりました人権学習の、特に住民人権学習のところに関しまして、コーディネートとかそういうこともやってきたわけですが、実は、あまり件数が多くなくて、1人の指導員に対して関わる割合がすごく少なかったということもありまして、より専門性を出すために、1名でやっていこうかなというふうなことは考えております。

今現在、コロナ禍でありまして、公民館活動とか人権学習もなかなか集まってできないというふうな事情がある中ではありますけれども、今年度299の自治会のうち、約240の自治会は取り組んでいただいているということも事情ありますが、やっぱり御相談をいろいろ聞く中では、なかなか従来どおりのことしかできていないとか、人権学習についても、違った新しい生活様式に合わせた進め方、これをどうしていったらいいのだろうかというような御相談も受けたりすることもございますので、より専門性を出すために、もう1名できちっと対応させていただこうというところで、今現在は公募をしている状態ではございますが、私どものほうも積極的に人を探していきますといえますか、そういったことはやっていきたいなと思っています。

それと、先ほどの行政とプラザ、あるいは、支援員との役割というところに関しまして、先ほど部長が申し上げたところもそうでございます。あと、この支援員に関しましては、あり方懇話会の中から地域が自分たちで考えて話し合っただけでどうしていこうかということを支援していくということになりますので、ずっとこの支援員に関わり続けるということはないですね。地域力アップ事業という、また別の事業を回しながら、この支援員と一緒に寄り添う形でサポートしていこうと思っていますので、一定、地域の中でそういう話合いの場が自分たちで持てるようになったとか、合意形成が自分たちでできるようになったというところに関しては、次の自治協さんのほうに移っていくということになりますから、一応、年次的には3年というふうに言っておりますけれども、その辺りを重点的にやっていきたいというところでございます。

あと、プラザに関しまして、男女共同参画センターと子育て学習センターもあるわけですが、市民活動支援センターとこの三つのセンターがある中で、あそこも各種、市の計画のパブリックコメントミーティングというような活動もあり、今、NPOも、あそこができましたから三つほど関わらせていただいて、新規に立ち上がろうというふうな動きになっております。あそこは、市の施策、あるいは政策、そういったところに市民が参画をしていく、協働していきたいというふうな情報発信でありますとか、そういったプラットフォームになるような、市民が運営をする市民活動のためのセンターかなというふうなことも考えておりますので、行政とは両輪といえますか、一緒になりながら、連携しながらやっていきたいというふうな思いで今後は取り組みたいというふうな考えております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。
なければ、この項について終わります。

(6) 令和3年度教育委員会関係当初予算について

(岸田教育長)

(6) 令和3年度教育委員会関係当初予算についてお願いします。
藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原でございます。それでは、令和3年度教育委員会関係当初予算について御説明をいたします。

令和3年度も基本目標として、「地域に誇りを持ち、自分たちの未来を創る人づくり～一人ひとりが未来の創り手に～」ということで予算を組み立ててまいります。教育環境の整備では、ソフト事業として、1人1台のタブレット端末を効果的に活用した主体的・協働的な学びの充実、コミュニティ・スクールの充実、たんばふるさと学・キャリア教育の推進、外国語指導の充実、幼児教育・保育の充実などを挙げております。ハード事業としては、山南地域統合中学校の建築工事の着手、小中学校のセンターサーバーの更新、柏原氷上学校給食センターの厨房機器の購入などがございます。

その他、丹波市の教育を盛り上げる会（仮称）でありますとか、山南地域中学校統合準備委員会の開催、市島地域小学校統合準備委員会の設置、教育支援センターの機能充実、本気の働き方改革の推進、新型コロナウイルス感染症対策などがございます。

次に、歴史文化遺産の保存・活用では、地域の歴史に触れる機会の提供と歴史民俗資料館の利用促進、それから、氷上回廊水切れフィールドミュージアムの魅力的な運営、地域資源活用による学校教育との連携などを進めてまいります。植野記念美術館では、質の高い魅力のある展覧会の企画として、エイケン50周年展「アニメサザエさんとともに50年」のほかを開催をいたします。

中央図書館では、多様な図書館サービスの提供として、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの登録などに新たに取り組みます。

それでは、詳しいことを主なものになりますけれども、本日のお配りした予算ガイドによりまして御説明をいたします。

最初に、予算ガイドの3ページ、令和3年度新型コロナウイルス感染症対策関連予算の概要でございます。

教育委員会関連では、5ページ一番上、スクールサポートスタッフ追加配置事業、8ページから9ページのモバイルルーターの整備、タブレットドリルの導入、スクールライフノートの導入の3事業がございます。

まず、5ページのスクールサポートスタッフ追加配置事業を御覧ください。

これは、新型コロナウイルス感染症対策のために市内の全小中学校にスクールサポートスタッフを配置して、学校内の消毒作業を実施し、児童生徒の感染症予防と教職員の負担軽減を図ります。予算額は927万4,000円です。

次に、8ページのモバイルルーターの整備を御覧ください。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により急な臨時休業等が起こり得る状況の中、ネット環境のない家庭にモバイルルーターを貸与し、令和3年度も継続して家庭における学習環境を保障します。予算額は275万円です。

次に、9ページを御覧ください。

タブレットドリルの導入で、学校での授業中や家庭学習、通信学習の有無にかかわらず、子供たちが学習に取り組むことができ、新型コロナウイルス感染症による臨時休業等においても学びを止めない措置として、タブレットドリルを導入いたします。予算額は536万5,000円です。

続いて、スクールライフノートの導入で、これは心と学びの記録、振り返り支援システムというものでございますが、これを導入し、児童生徒の気持ちの変化や学習の振り返りを、タブレットを通して教員が一括把握し、支援が必要な児童生徒の早期発見と指導を行うとともに、学校、家庭を問わずオンライン上で状況を把握できるため、継続した児童生徒の心のケアや家庭学習を支援いたします。予算額は882万2,000円です。

次に、12ページを御覧ください。

令和3年度予算編成施策体系表主要施策に基づき実施する主な事業でございます。

教育委員会関連では、25ページの産業振興と観光資源を生かしたまちづくりの氷上回廊水分れフィールドミュージアムの魅力的な経営、27ページの一人一人に寄り添い、将来の丹波市を担う人づくりのGIGAスクール構想の実現に向けて、アントレプレナーシップの推進、28ページの部活動検討委員会の設置、山南地域市立中学校整備事業の6事業を掲載しております。

25ページ下の氷上回廊水分れフィールドミュージアムの魅力的な経営を御覧ください。

ここでは、ガバメントクラウドファンディング、自治体が行うクラウドファンディングを活用したり、リニューアルオープンしたPR事業の実施やほかのミュージアムとちーたんの館、美術館、いきものふれあいの里などと連携をした企画を実施したりすることにより広く市内外にPRし、来場者数の増加、市内滞在時間の長期化を図ります。予算額は2,145万3,000円です。

次に、27ページの「GIGAスクール構想の実現に向けて」を御覧ください。

ここでは、新しい時代に必要となる資質や能力の習得を目指し、児童生徒らが自ら考え、主体的に行動できる力を身につけるために、一人一人に公正に個別最適化され、資質や能力を一層確実に育成できる教育ICT環境、学習環境の整備、有識者を交えたプロジェクトチーム、研究室立上げやICTを効果的に利活用した教育内容等に関する調査・研究を進めます。予算額は1,811万円です。

続いて、アントレプレナーシップ教育の推進では、地域課題等について生徒が自ら課題を発見し、新しい価値を生み出す主体性や創造性、探究心といった、これからの時代に求められる資質能力の育成を図るため、地域の起業家等と連携し、アントレプレナーシップ起業家精神や起業家的資質の育成を目指します。予算額は21万円です。

28ページを御覧ください。

部活動検討委員会の設置では、教員の部活動指導に係る負担軽減と子供の学びの充実の両面から持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる部活動改革について協議するため、検討委員会を設置いたします。予算額は6万円です。

続いて、山南地域市立中学校整備事業では、令和5年4月の開校を目指し、統合準備委員会において山南地域の二つの中学校の統合が円滑に進むよう統合準備委員会での協議、新校舎建設工事等の教育環境の整備を行います。令和3年度から4年度の債務負担行為とし、令和3年度の予算額は10億6,201万8,000円です。

続いて、博学連携事業では、地域づくり・地域経営の将来の担い手として、また、ふるさとに愛着や誇りを持てる人材を育成するため、青垣いきものふれあいの里と兵庫県立氷上西高等学校が連携し、学校設定科目や部活動、課外活動において博物館展示品や啓発資料を制作いたします。予算額は41万3,000円でございます。

令和3年度の教育費関連の予算は、氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業の完了や教育情報化事業の減額はあるものの、山南地域市立中学校統合準備事業の増加により前年度対比20.1%の増加になっております。以上、令和3年度教育委員会関係当初予算の概要説明といたします。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か質問ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

いくつか質問ですが、教えてください。まず、5ページのスクールサポートスタッフの追加配置事業で、このスクールサポートスタッフの業務としては、消毒作業を実施することによりという、一つだけ書いてありますが、そのほかは業務として関われないのかどうなのかという、その辺のことがまず一つです。

それから、先ほどのタブレットドリルの導入、小学校で2教科、中学校で5教科というようなことで、市単であります。これは何年生といますか、小学校であれば1年生から全部できるのかどうかというようなことを教えていただければと思います。まずそれをお願いします。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。スクールサポートスタッフについては、今、シルバーのほうに委託をしております。放課後、子供たちが帰った後の共用部分、手すりであるとかということを中心に消毒作業を行っていただいております。来年度についても同様のことを考えております。ただ、業務としましては、マスクの整理とか、そういう、いわゆる単純なコロナに関係するような業務も入れております。

続いて、タブレットドリルにつきましては、小学校で2教科、中学校5教科、これ、全小中学校の児童生徒というふうになっております。以上でございます。

(岸田教育長)

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

先ほど次長が申しましたスクールサポートスタッフの関係で補足しておきます。今回の新型コロナウイルスの関係のスクールサポートスタッフについては、ここに書いてあるとおりですが、昨年度から小学校に6校、スクールサポートスタッフということで、事務の軽減ということで、学校に配置して研究校に指定して実施しておりますので、その分は従来どおり来年度も確保しているという状況でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

名称的には同じような感じになるのですか。それとも区別して、何か分かるような形になっているのでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。県から頂いておりますスクールサポートスタッフ、1校、青垣小学校です。それ以外の小学校6校もスクールサポートスタッフ、今回のシルバーに委託しているのもスクールサポートスタッフということで、ちょっと混同しやすいところが正直でございます。ただ、名称としてはそういう形でしております。以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

ありがとうございました。今のところで、少し私も混同していたところがあって、お尋ねしたところですが、県のほうのこのスクールサポートス

タッフ、国の、多分、事業が絡んでいると思いますので、その辺りと市単の事業というのを区別できるようにしておくというか、便宜上ですが、あればありがたいということ。

それと、今、御説明いただいたタブレットドリル等々は、先ほど議論していましたがこの丹波市の教育等々にも、タブレットの導入効果・活用、そこにはドリルを書くとか、やはり保護者が見て、ああ、こういうことをしていくのだなというような、分かるような導きをしていただいたらありがたいなと思います。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。
なければ、この項を終わらせていただきます。

日程第 7

その他

(岸田教育長)

日程第 7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。
なければ、この項も終わります。

日程第 8

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

日程第 8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、3月25日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、ここ、山南支所庁舎3階教育委員会会議室です。

なお、同日に丹波少年自然の家から教育委員会の開催申出がございますので、午後にかかる可能性もありますので、午後の御予定につきましても御確認いただければ幸いです。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

午後にかかるかもしれないということですが、3月25日木曜日、御都合どうでしょうか。よろしいですか。出町委員、大丈夫ですか。

それでは、今回は、3月25日木曜日午前9時から、この委員会室で開催をいたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。